

## 高浜市総合計画審議会(第4回) 会議録

日 時	平成25年9月24日(火) 午後7時～8時40分			
場 所	場 所 高浜市役所 第2会議室	傍聴人数	12人	
出席者	委 員	中川幾郎、阿知波勝義、井野代司彦、岩月義成、小松邦明、酒井康満、高桑雄司、竹内一仁、内藤靖子、中川勝利、古橋知美、杉浦幸七 (12名出席)		
	中期基本計画策定会議メンバー	(兼 副市長 杉浦幸七)	○ 自治推進チーム	岡島正明
		○ 教育長 岸上善徳	○ 財政チーム	竹内正夫
		○ 企画部長 加藤元久	○ 生涯学習チーム	内藤克己
		○ 総務部長 新美龍二	○ 子育て・子育てチーム	磯村順司
		○ 市民総合窓口センター長 大岡英城	○ 産業・観光チーム	山本時雄
		○ 福祉部長 神谷美百合	○ 環境チーム	山下浩二
		○ こども未来部長 神谷坂敏	○ 都市基盤・防犯・防災チーム	芝田啓二
		○ 都市政策部長 深谷直弘	○ 地域福祉チーム	杉浦崇臣
		○ 議会事務局長 森野 隆	○ 健康チーム	加藤一志
			(17名出席)	
中期基本計画策定プロジェクトメンバー	○ 自治推進チーム(人事グループリーダー) 野口恒夫	○ 都市基盤・防犯・防災チーム(都市整備グループリーダー) 平山昌秋		
	○ 生涯学習チーム(学校経営グループ主幹) 神谷 理	○ 地域福祉チーム(介護保険グループリーダー) 篠田 彰		
	○ 生涯学習チーム(教育センターグループ副主幹) 小嶋俊明	○ 健康チーム(福祉企画グループリーダー) 磯村和志		
	○ 産業・観光チーム(地域産業グループリーダー) 杉浦義人			
			(7名出席)	
事務局	市長 吉岡初浩			
	(兼 企画部長 加藤元久)			
	(兼 地域政策グループ リーダー	岡島正明 (自治推進チームリーダー))		
	地域政策グループ 主 幹	三井まゆみ		
	同 副主幹	鈴木明美		
	同 主 査	山本衣江		
	同 主 査	山本久美		
	同 主 査	榊原雅彦		
同 主 事	中村 彩			
同 主 事	岡田真吾			
			(8名出席)	
次 第	1 あいさつ 2 議題 1) 「みんなで目指すまちづくり指標」の考え方について 【資料2】 2) 中期基本計画(素案)の修正について 【資料3】【資料4】 3 その他			
資 料	資料1 高浜市総合計画審議会(第3回)議事録 資料2 「みんなで目指すまちづくり指標」の考え方 資料3 中期基本計画(素案)に対する意見と対応 資料4 第6次高浜市総合計画 基本計画【中期】<素案>—修正版— 参考資料 中期基本計画策定に向けた今後のスケジュール			

## 1 会長あいさつ

- ・ 前回は、職員のみなさんが作成した基本計画の素案を發表していただき、意見交換を行った。また、会議の中で言い尽くせなかった意見については、意見用紙を提出いただいた。
- ・ 本日は、意見用紙や当日の発言に基づいた素案の修正版について、審議していただく。前回の審議会で私たちが投げかけた意見について、どのように受け止め、どのように反映したのかを説明していただき、再度、意見交換を行う。
- ・ 次回10月30日（水）に開催する審議会は、素案公表直前の最終審議会になる。従って、本日の審議会では一つひとつの論点を明確にしながら審議を進め、審議会としても修正すべき点については「ここは修正すべきである」と、しっかりと意見を出したい。限られた時間だが、委員のみなさんは積極的にご発言をお願いしたい。
- ・ 意見交換の時間を多くとりたいので、行政側の説明は、決められた時間内をお願いしたい。委員からの質問に対する答弁も、持ち帰って検討せざるを得ないと判断したら「持ち帰って検討する」と引き取っていただきたい。
- ・ 全体で目標は11項目ある。それ以外にも適宜説明が入るので、全体1項目10分見当で進めていきたい。委員側の発言もできるだけ、結論から先におっしゃっていただき、その理由について述べていただくなど、1～2分程度におさめていただきたい。

## 2 議題

### 1) みんなで目指すまちづくり指標の考え方について

事務局より資料2「みんなで目指すまちづくり指標の考え方について」について説明

- 会 長 : ・ 前回の審議会でも、指標についてのご意見がいろいろと出た。私も最後のまとめのところで指標についての意見を申し上げたが、委員のみなさん、職員のみなさん、ともに共通認識を持っていただくために、事務局で資料をまとめていただいた。
- ・ 意識調査や行動調査は、とてもお金がかかる。これは理想論で言ったら、調べれば数値は把握できるが、そのためだけに、またお金をかけるというのは本末顛倒ではないかという面があるので、こういう説明をお願いした。

(意見なし)

### 2) 中期基本計画（素案）の修正について

事務局より資料3・資料4をもとに、意見件数や修正ポイント・発表方法を説明

- 行 政 : ・ 目標（1）に関する意見対応の考え方と素案の修正内容を説明
- (意見なし)

行 政 : ・ 目標（2）に関する意見対応の考え方と素案の修正内容を説明

委 員 : ・ 指標1)は数字や%でなく、黒字、赤字という表現で示すものなのか。

行 政 : ・ 具体的な数字でなく、黒字なのか赤字なのかということで表記したい。

委 員 : ・ それによって、指標2)の数字も変わっていくという理解でよいのか。

行 政 : ・ 指標1)と指標2)は、直接関係はない。

委 員 : ・ では、どのぐらい黒字であるとか、どのぐらい赤字であるというのは、もっと

細かい資料で見なければわかるのか。

- 行政 : ・はい。財政の健全化判断比率というのがあり、そちらの算出の資料の中では、どのぐらい黒字になったのかということはわかるようになっている。
- 委員 : ・指標1)を採用すると、事業をやらなければ黒字になるという可能性がある。どの程度、頑張ったのか、やったけれどどうだったのかという評価が全然されないのではないか。
- 行政 : ・確かにこの指標では、読みとくことはできない。
- 委員 : ・そうすると、事業をやらなければよいという話になり、本末転倒な話になる。・財政の健全度を見るのに、どのような指標がよいのかはわからないが、指標の設定は、再検討した方がいい。
- 行政 : ・再度検討させていただく。
- 会長 : ・では、私の方から一委員としてお聞きしたい。指標1)の実質収支額というのは、財政健全化法に基づく普通会計ベースの実質黒字比率のことか。
- 行政 : ・はい。
- 会長 : ・では、連結ではないわけか。
- 行政 : ・連結になる。特別会計、企業会計等も含めている。
- 会長 : ・特別会計と企業会計を含めているなら、連結実質収支という表現にした方がいい。
- 行政 : ・そういう書き方がわかりやすい。
- 会長 : ・こういう数字をパッと見た場合、普通会計だけでは、ごまかされる可能性がある。夕張市の例がそうである。その辺りは、きちんとした方がいい。・ここで言っている実質収支というのは、財政調整基金を取り崩して黒字にするのではなく、財政調整基金は投入しないというものか。だから、財政調整基金は触らないというベースでの収支比率か。
- 行政 : ・はい。
- 会長 : ・そうすると、フローベースでの黒字を要求するということになる。ストックベースの活動指標とか、それに伴う投資については、どこで反映されるのかという疑問が生じる。・委員がおっしゃった、そのところは、どのようにして判定するか。何もしなければ、いくらでも黒字になる。だから、指標1)のようなデータだけでは、ちょっと納得できないとおっしゃっている。
- 行政 : ・再検討させていただく。
- 会長 : ・もう一つ、指標2)の「歳入に対する公債費の割合」について、公債費を抑制するというのは確かに大事なことだが、将来に向けた子どもたちとか、次世代に対する投資をする上では、例えば、耐震化の工事をしなければいけないとか、学校を建て直さなければいけないとか、どうしても避けられない投資というのがある。そうした投資に対しても、抑制するという姿勢なのかということが問われる。
- 行政 : ・しっかりと中期の今後の財政の見通しを立てた上で、必要な投資についても盛

り込んだ上で、率を設定していきたいので、現段階では目標数値を入れていない。

・その見通しが出次第、しっかりした数値を設定していきたい。単なる抑制というわけではない。

会 長 : ・そうすると、ここはもう少し工夫したほうがいい。例えば、中期、もしくは長期財務の投資見通し、投資計画が、まだ確立されているかどうか知らないが、それに基づいた計画の100%以下を目指すとか。

・一般会計に対して占める比率を議論するよりも、そっちの方が正しい可能性もある。もう少し検討していただいた方がよい。

行 政 : ・目標（3）に関する意見対応の考え方と素案の修正内容を説明。

委 員 : ・「こんなところに取り組みます」のところ、1つ目に「さまざまな先生役」という言葉があるが、せつかくこういう取組みがあるのならば、「みんなで目指すまちづくりの指標」の1と2は、前期と変わりばえがないので、どちらか1つにし、たとえば地域の人たちが何人先生役をやったとか、そういう指標にした方がいい。

行 政 : ・先生役の数については、実際に個々の事業を行っていく上での数値目標として取り組んでいければと考えている。

・目標（3）の2つの指標については、まず、「高浜市に愛着や誇り」というのは、まちづくりを行うために、やはり地域の人たちの求心力になる指標であろうと考えているので、活かしていきたい。

・もう1つ、「将来の夢を持っている子ども」は、生涯学習基本構想の中で、子どもたちを根っこ捉えている。そういった子どもたちを地域ぐるみで育てていきたいという意味も込めて、この指標を活かしていきたいと考えて、前期と同じものとした。

行 政 : ・目標（4）に関する意見対応の考え方と素案の修正内容を説明

委 員 : ・今まで、地域資源は「ひと・もの・こと」であるということ、あまり聞いたことがないが、何か新しい言葉が突然出てきているような感じがする。資料3の説明の中で、高浜市教育基本構想の7ページに「高浜市の持つ文化や伝統、まちの資源（ひと・もの・こと）・・・」と明文化しているとのことだが、本当にそういう表現をしているのか。

行 政 : ・教育基本構想の中で、「ひと・もの・こと」と、具体的に触れている。「高浜カリキュラム」において、まさに、この高浜市の「ひと・もの・こと」に視点を当てて、総合学習の時間で、今、地域や家庭を巻き込んだ事業展開をしている。

委 員 : ・資源と言えば、「ひと・もの・かね」と考えていたので、「こと」という表現には、なじみがなかった。

会 長 : ・地域資源という言葉は、目標（5）や目標（6）にも出てくる。これは全部、同じ定義で使うということで差し支えないか。他の部局も共通に使っていただけるか。

行 政 : ・目標（5）の担当だが、委員が言われたように「ひと・もの・かね」というのが一般的だとは思、ここでは「かね」という部分も本来、意識する部分はあ

るが、そうではなくて、今は地域として、あるものを活かしていきましようというところがあるので、目標（５）としては「ひと・もの・こと」という定義でも差し支えないと考える。

- 会 長 : ・目標（６）産業・観光の方はいかがか。
- 行 政 : ・目標（６）は、コミュニティビジネスの関連については、いわゆる「ひと・もの・かね」というのはあるかもしれないが、地域で、施設等の活用を図るという部分も含まれているので、若干、ニュアンスが違う。
- 会 長 : ・では、もう一度、各部局で協議して欲しい。
- ・使ってはいけないとは、思わないが、「ひと・もの・こと」とここで定義してしまうと、他の部局では「ひと・もの・こと」の定義に従うということになってしまう。思い切って「ひと・もの・こと」とし、定義を外すというのも方法だ。
- 行 政 : ・地域資源という言葉を外していけば対応できると思う。検討する。
- 行 政 : ・目標（５）に関する意見対応の考え方を説明。
- 委 員 : ・フレーズの件だが、「地域社会全体」というのは、市民感覚ではちょっと堅いイメージがする。実質的に、この目標フレーズの部分が、いろんな意味で市民側に発信されていくキーワードになるので、もう少しやわらかくならないか。
- 行 政 : ・先ほど出た「ひと・もの」とか、「かね・こと」とか含めて、もう少し地域社会全体を分割した言い方があるとわかりやすいが、そのままでは、あまりにもストレートすぎるし、かえってイメージとして捉えにくいと思い、「地域社会全体」という表現にした。全体という言葉の中で、子育て・子育てを支えるということを含む言葉になると思い、最終的には、この言葉にまとめた。
- 会 長 : ・目標フレーズでうたっている「地域社会」の中に、何を定義しているかということの説明しないと、答えにならない。
- 行 政 : ・「地域社会」というのは、人はもちろんのこと、今ある施設、今後、ニーズ調査をしていく中で、施設の有効活用も考えており、そうしたことにより、子育て・子育て家庭に対するニーズを満たしていくようなこと。それらを説明するのに「地域社会全体」という言い回しを採用した。
- 会 長 : ・委員の疑問に対して、答えになっていないような気がする。言わんとすることはわからないでもないのだが。
- ・では、解釈をお尋ねする。「地域社会全体」というのは「行政・地域・事業者・関係機関」を指しているわけか？
- 行 政 : ・はい。
- 会 長 : ・そうすると「かね」という要素は、地域社会の中には関係ない。社会というのはアソシエーションだから、人とシステムのことになる。
- 行 政 : ・「ひと・もの・こと」の「こと」というのは、いろいろな地域で行われている事業とかも含まれていくので、地域資源の定義は「ひと・もの・こと」という解釈でも差し支えないと考えている。
- 会 長 : ・「目標達成に向けての考え方」が、例えば「地域社会を構成する行政、地域事業者、関係機関が連携し」というふうに置き換えていけば、「地域社会全体」の説明になるのではないか。

- ・目標のフレーズに「地域社会全体」という言葉を使うことにこだわっているようだが、この言葉が今までの総合計画のカラーから言うと、少し堅苦しいという、非常に抵抗があるというのが、委員のご意見である。
- 行政 : ・「地域社会全体で」というところは、「行政、地域、事業者、関係機関が連携し」という言葉表現したいのだが、そのままだと文章が長くなる場所もあって、そこをコンパクトにしたのがこの形である。
- ・フレーズが長くなってしまふことに対して違和感等がなければ、それでもいい。
- 会長 : ・「目標達成に向けての考え方」のところ、「地域社会全体」の説明をしておく。「地域社会を構成する行政・地域・事業者、関係機関が連携し、総合的に子育て・子育てを支援することにより」と書けばよい。そして、目標フレーズの部分は「地域ぐるみ」でと表現すれば変わらないと思う。
- 行政 : ・はい。
- 委員 : ・もう一つ。「こんなことに取り組みます」に、「高浜市子ども子育て支援事業計画策定」とあるが、これは、今の「子育て・子育て応援計画」の後期計画が多分終わるので、その次のことを言われているのか。
- 行政 : ・平成27年度から「子ども・子育て支援法」というのが施行され、その中で「子ども子育て支援事業計画」という計画を定めることが決まっている。今の後期計画が次世代育成支援対策推進法に基づくもので、法律そのものが変わってしまうので、法律上では別物の計画という形になるが、流れを汲んだものになる。
- ・今回、策定する計画の中では、保育園・幼稚園の定員、一時預かりなどのサービスについて、どうやって確保していくかということを決めていく形になる。
- 委員 : ・幼・保に限ったところの策定になるのか。
- 行政 : ・主には、そうなる。
- 行政 : ・目標（6）に関する意見対応の考え方と素案の修正内容を説明。
- 委員 : ・指標2）「行政にかかわるイベントなどの来場者数」について、主催者発表の足し算になるのは、前期と同じと考えていいか。
- 行政 : ・はい。これは主催者発表に頼るしかないなので、そのデータを活用する。
- 会長 : ・数値がとりにくいということで、あえて「行政にかかわるイベント」と限定したということだが、それ以外のイベントというのは曖昧というか、掴みの主催者発表なんか頼りにならないということか。
- 行政 : ・そういう意味ではない。高浜市内で地域の方が活発に活動されてイベントなどを行っているが、そういった指標を頼りにしてしまうと、逆に行政のほうから人数を増やしてくださいと強制していると捉えられかねないということで、あえて行政を主体として、という形に変えさせていただいた。
- 会長 : ・わかりました。行政にかかわるイベントなどの来場者数の2013年の現状値7万6千人というのは、きちんとした統計ベースはあるのか。
- 行政 : ・この数字も、あくまでも主催者発表になってしまう。
- 会長 : ・そういう意味ではなく、どういうイベントを対象とし、何人参加しているのかは把握しているのか。
- 行政 : ・それははっきりしている。

- 会 長 : ・そのことをここに掲げる必要はないが、対象となる事業名称等は、全部定義をきちんとして統計をとることは、間違いないか。
- 行 政 : ・それは、確かに実行していく。
- 委 員 : ・資料3の最後の方に「市内公共交通機関利用数の推移など」という記述があるが、こういうデータは入手できるか。
- 行 政 : ・名鉄が「駅の乗降車客数」というデータを出しているので、市外からおみえになるお客様の想定も含めて、データの確保は毎年とることができる。
- ・ただ、それはこの中の指標として、数値として現れるのではなくて、過去の乗降客数の推移を参考とさせていただきながら目標値を出す。
- 委 員 : ・この推移を、来場者数の増加の割合と同じレベルでとらえていくという意味か。
- 行 政 : ・はい。
- 行 政 : ・目標（7）について説明。

(意見なし)

- 行 政 : ・目標（8）に関する意見対応の考え方を説明。

(意見なし)

- 行 政 : ・目標（9）に関する意見対応の考え方を説明。
- 委 員 : ・「みんなで目指すまちづくりの指標」で、街頭犯罪発生件数、交通事故発生件数は人口千人当たりとなっているが、これは絶対数で表さないのは、なぜか。
- 行 政 : ・これまでは単純に年間の街頭犯罪件数、交通事故件数としていたが、そうすると、例えば人口が増加したときに、その発生率が全く加味されず、件数のみになってしまう。
- ・一定のものさしにするには、人口千人でも1万人でもいいが、人口の増減に対応できるような指標がいいと思い、こういう形にした。こういう指標はいろいろ市町村で使っている事例もあり、今回は、こういう形のほうが人口の増減に対応できると考えた。
- 委 員 : ・すると結局、目標（6）、目標（7）、目標（10）にも、人数を指標とするものがあるが、それとは全く整合性はない。これだけに限ってということか。
- 行 政 : ・街頭犯罪の件数というのは、これは明らかに件数が掴めるので、そういった率を計算して算出する。
- ・他の指標は、市民意識アンケート等によらないと出てこない指標と思う。

- 会 長 : ・前回、子どもの防災のご意見あったが、この書きぶりでよいのか。

- 委 員 : ・子どもたちというのは将来を担う非常に大切な存在だから、本当は表に出してほしかったのだが、アクションプランの方で進行していただくということだったので、とりあえず、それでもいいのかと思った。

- 委 員 : ・私も、これでいい。

- 会 長 : ・学校防災検討委員会が立ち上がっていると聞いた。そこを通じて、現実には小中学校で、子どもの防災教育をやっているわけか。

- 行 政 : ・これから進めていくということである。

- 会 長 : ・では「こんなことに取り組みます」の表現が「関係機関と連携した防災対策を

構築し」では、あまりにも抽象的で内容が見えないのではないか。何か頭出しでもできないか。付け加えれば、できることだと思う。これはとても大切な取り組みだと思う。

- 行政 : ・補足する。「高浜カリキュラム」の話になるが、今後、必ず、小学校5年生で防災の取り組みをいくということを統一した。今も、主に地震等については実際やっていないわけではないが、学校によって4年生、6年生、5年生でやるなど、バラバラな状況だから、確実に「この学年ではこれをやっていきましょう」という形で、高浜カリキュラムの位置づけがある。実際にやっていないわけではない。
- ・さらに、それを1学年だけでいいのかという問題もあるので、小学校1年生から中学校3年生まで自分たちでやれることというので、中学生なら中学生でやれること。あるいは避難訓練等でも、学校の登下校中についても、小学校1年生から防災教育の一貫として取り組んでいく必要があるのではないかとということで早急に取り組みつつあるところだ。
- 会長 : ・今、ご説明いただいたことは、何も悪いことをしているわけではなく、各学年でばらつきがあるのは学校の事情によって、当然よく起こることだ。それは構わない。
- ・しかし、政策的には、最終的に防災教育を受けた子どもたちのパーセンテージが上がっていくことを想定しているはずである。
- 行政 : ・100%を目指している。
- 会長 : ・100%を目指しているのならば、まだ取り組んでいない地域も、これから取り組んでいこうと決断しているわけである。
- ・ならば、文章の中に入れることは、何ら差し支えない。むしろ市民から見たとき、「学校も一緒にやってくれているんだ」と取り組みの姿を見せることになる。それをなぜ、避けるのか。「関係機関」という言葉の中にくるんでしまうことの方が、気になる。むしろ、市民に「子どもも一緒にやっているんですよ」というメッセージになるのではないか。
- 行政 : ・そういった文章を追加するということがいいのであれば構わない。
- 行政 : ・目標(10)に関する意見対応の考え方と素案の修正内容を説明。
- 委員 : ・まちづくり指標の3番目のところで、「地域包括支援センターを知っている人」とある。この地域包括支援センターの範囲というのは、障がい者の方も含めたという形で考えていいのか。
- 行政 : ・障がいとか、こども発達支援とか、そういった部分も含めた全体的な相談体制としての捉え方として考えていただきたい。
- 委員 : ・「地域包括支援センターを知っていますか」と聞いて、そんなふうイメージができるかどうかというのは、市民の皆さんや、もちろん私どもが徹底できればいいが、その辺をどう周知するかも含めて工夫があるといい。
- 行政 : ・確かにこの周知の仕方は、工夫が必要になる。市民意識調査で聞いていく中で、その辺がわかるように明記をしていきたい。
- 委員 : ・「福祉制度の対象とならない人」というところだが、「相談支援体制を整備しま



す」となっている。もう一つ含めて、制度の対象とならない方の発掘となど、積極的な体制の整備はできないか。

・私はまち協で少し手がけているので、そういう体制ができるといいと思い、申し上げた。

行政 : ・非常にいいご意見である。例えば障がいの方でも、サービスにつながっている人は把握できているが、つながっていない人は、なかなか相談事業所の方でも把握できていないようなところがある。

・当然、相談支援体制の整備の中には、その部分も含めて考えている。

委員 : ・指標2)だが、「ボランティア参加している人、または」とつなげてあるが、これではアンケートをとりづらいのではないか。

・また、単純にボランティア活動というと、福祉関係のボランティアと捉えればよいか。

行政 : ・福祉だけではない。

委員 : ・そうすると、逆に「福祉だけではないボランティア活動」と「または、困りごとを抱える方」というのは、2つのことを聞いていて非常に曖昧な問いではないか。ここをはっきりした方が、アンケートをとりやすいのではないか。

行政 : ・市民の方に伝わりやすいように再度、検討を加えたい。

会長 : ・では、私から一委員として発言させていただく。「目標達成に向けての考え方」の中に「一人ひとりが福祉を身近なものとして捉え」とあるが、これは福祉制度なのか、あるいは福祉の理想なのか、地域福祉なのか。

行政 : ・福祉の制度ではなく、広い意味での福祉、どちらかという地域福祉と捉えている。

会長 : ・定義が混乱している。地域福祉といった場合、制度福祉は入らない。「広い意味での福祉」といった場合、制度福祉、地域福祉、全部包括する。それは定義、イメージを明確にした方がわかりやすいのではないか。

・「目標達成に向けての考え方」に「一人ひとりが福祉を身近なものとして捉え、主体的に関われるようにするには」とあるが、このままだと制度福祉を熟知していないといけないと聞こえる。介護のことも、障がい者のこともみんなわかっていないと駄目ということではないだろう。その福祉の前に、何らかの説明があるのではないか。

・「こんなことに取り組みます」の中に「福祉に対する理解」とある。これはどういう福祉に対する理解なのか。制度福祉なのか、行動方針としての地域福祉なのか。

・「福祉制度の対象とならない人を含め」というのは、言う必要がないことではないか。これは「ニーズ」という言葉を使っている限りは、発掘調査をすることも当然アクションの中に入ってくる。デマンドだけを対象としないということか。だから、ニーズ発掘からいうと、そこまで言わなくてもいいのではないか。

・なおかつ「福祉制度の対象」という言葉が出る限り、上に出てくる福祉に対する理解が地域福祉ではないか。イメージを、もう少し明確にしていきたい。

・「目標達成に向けての考え方」の最後に、「ニーズに応じた社会資源の整備が欠

かせません」とある。「目標達成に向けての考え方」として、言いたいことはわかるが、社会資源といった場合、制度福祉も地域福祉も全部入る。今の表現は、上から目線で「こうしなくちゃなりませんよね」と言っているみたいだ。「人々が幸せに暮らすためには平和が必要ですよね」みたいな言い方に似ている。「だから、どうしろというんだ」といったとき、答えが出てこない。制度整備、社会資源の整備は誰がやるのか。

- 行政 : ・「目標達成に向けての考え方」に「地域、事業者、関係機関と連携し」とあるが、これは行政も含めてである。その中で、社会資源を整備していきたい。
- 会長 : ・であるならば、「社会資源の整備が欠かせません」というのは、「目標達成に向けての考え方」のトップに来るべきだ。  
・そして、そのことを受けて、それぞれの地域、行政、あるいは個人がどうすべきかという方針に分かれていく必要がある。  
・福祉の定義を明確にしてほしいということ、社会資源の整備が欠かせないというのが他人ごとのように聞こえる。
- 行政 : ・目標（11）に関する意見対応の考え方を説明。  
(意見なし)
- 会長 : ・第4章、計画の進行管理について。  
(意見なし)
- 会長 : ・では、言い忘れた、追加して言いたいというご意見があったら、お願いしたい。
- 委員 : ・全体的なことだが、まちづくり指標の現在値は2013年か。ということは、今年度中に、ここで示された内容で、この目標値でアンケートをとるといふことか。
- 事務局 : ・指標が確定したら、アンケートをとり直し、現状値を把握する。
- 委員 : ・資料4の14ページ、みんなで目指すまちづくり指標の2)「学習に積極的に取り組む子どもの割合」、これは、どのように評価するのか。ただ、アンケートをとるだけなのか、他に何かあるか。
- 行政 : ・実際に、子どもの姿を捉えていくのが教育の評価の仕方であるので、例えば「自分で考えをあなたは持っていますか」とか、「自分の考えをみんなの前で発表していますか」とか、「自分の考えを友だちと交流させることで、考えを深めていますか」と聞いていく必要がある。  
・実際には、指標1つでは把握できないので、やはり細かいアンケートが3項目くらい必要だ。子どもたちが普段、学校の教科でもやっている。子どもたちが、自分のことを置き換えて自己評価できるようなアンケートを考えていけたらと考えている。
- 委員 : ・それは子どもたち全体でやるのか。たとえば、先生の評価なのか。
- 行政 : ・自己評価である。例えば「あなたは授業中、よく発表しますか」で、「そう思う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」とか、そういう4択ぐらいでやると、自分のことが評価しやすいじゃないか。それを「積極的に」という部分だと、何が積極的なのか具体的にわからないので、子どもがわかる言葉に置き換えて子どもに自己評価させたいと考えている。

### 3 その他

事務局より、参考資料「中期基本計画策定に向けた今後のスケジュール」について説明

(意見なし)

- 会 長 : ・ 11月6日(水)から、いよいよ素案の公表が始まるので、次回の審議会は、この素案のいよいよ最終的な公表前の詰めになる。  
・ いろいろな意見が委員さんから出ているが、職員プロジェクトにおいては、委員から出た意見を踏まえていただき、もう一度、修正作業を進めていただくようお願いしたい。
- 委 員 : ・ 中期基本計画の策定はよくわかったが、アクションプランは基本的には行政側で作成をされて、委員は、直接かかわったり、意見を申し上げる場はないのか。
- 事務局 : ・ 市民会議等々の意見を聞きながら、この中期基本計画の骨子ができているので、これに基づきながらアクションプラン案を11月ぐらいにつくり、最終的には皆さんの前で公表するのは、来年3月の議会が終わった後という形になる。  
・ アクションプランは行政側で、しっかりと市民の皆さんの意見を踏まえてつくるとのことである。
- 委 員 : ・ ここまで委員のみなさんが、一生懸命かかわっておられて、まだアクションプランに落とすという意味で、今回も、いろいろ文言が残っているが、委員がこれを見ずに終わるとするのは少しふに落ちないが。
- 事務局 : ・ まず、この中期基本計画を1月の臨時会で議決いただく。それが、一番大事なことである。  
・ ご議決をいただくと、アクションプランの骨子ができているので、来年度予算編成を進めていくということである。  
・ アクションプランについては、中期基本計画の進行管理のところ、しっかり見ていただきたい。
- 行 政 : ・ これまで10回にわたり、プロジェクトチームで中期基本計画の検討を行ったが、本日の資料2は、「みんなでまちづくり指標」の考え方を、もう一度共有しよう、私が事務局に指示をして出させていただいた。  
・ 私はもう少し取組みに関する議論が出るのかなと思っていたが、指標に関してのご意見が多かった。確かに市民サイドでは、指標に関心が行くのかかもしれないが、私は取組みについての検討をプロジェクトでかなり一生懸命検討してきたので、もっとご意見をいただきたいと思っている。  
・ 私は、審議会のご意見をいただいて、今後、アクションプランの指標がかなり増えるのではないかと考えている。それを市民にどうやって伝えていくかを考えていかないといけない。  
・ 現在、基本計画の指標は議決事項で、アクションプランは議決事項ではないということがある。そこで、私もこれから11回目以降のプロジェクトの会議運営について、もう一つの策があると、感じている。  
・ いろいろご意見をいただいて、私も前期より中期、さらに後期につながるように切磋琢磨していきたいと思っている。

- 会 長 : ・改正地方自治法の世界では、総合計画の基本構想について、義務付け・枠付けからも解放されているので、自治体は別に基本構想はつくらなくてもよいということになっている。
- ・にもかかわらず、高浜市においては、自治基本条例による体系の中で、総合計画の策定を位置づけ、総合計画における基本構想はもとより、基本計画までも議会の議決事項にしている。これはいうなれば、自ら計画的な行政をやるという自己規律を課したということになるとともに、市民に見える行政をするという決意の表れである。
- ・基本構想と基本計画は、言葉で言うと、団体意志。団体意志というのは議会及び行政をさすわけだが、議会と行政が共同責任を持って、これを遂行しましょうというものである。
- ・その下のアクションプランというのは、行政の意志である。行政内部規律といってもいい。だからそこまで、私たちの管理統制は及ばないが、アクションプランそのものは、基本計画を受けて立案・実施するものだから、基本計画を無視したアクションプランが動き出した場合は「ちょっと待て」という権限が、私たちにはある。
- ・あえて言うと、基本計画までも議決対象とされた議会は、ある意味で実施責任も共有するという、そういう決意表明されたと私は思っている。そういう意味では、高浜市の議会に対しては、私は大変高い敬意を払っておる。
- 行 政 : ・先ほどの発言を訂正させていただきたい。議決事項で、先ほど「指標も含めて」と言ったが、素案で言うところの左のページだけが議決事項で、右の「目標が達成された姿」と「指標」については、行政の行動指針ということで、議決事項ではないので訂正させていただく。

第10回審議会：10月30日（水）午後7時～